

# 〈ナント〉ホームローン商品説明書

## 〈ナント〉のホームローンをご利用にあたって

### 変動金利型、変動・固定金利選択型ローンのしくみ

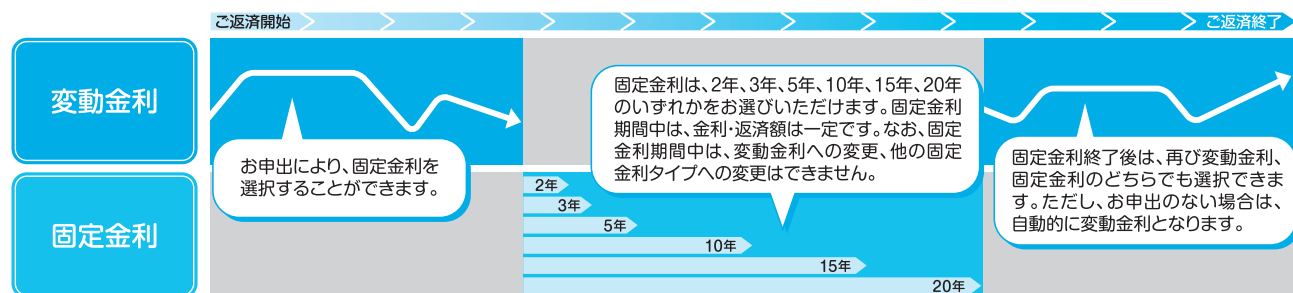


## ご融資金利について

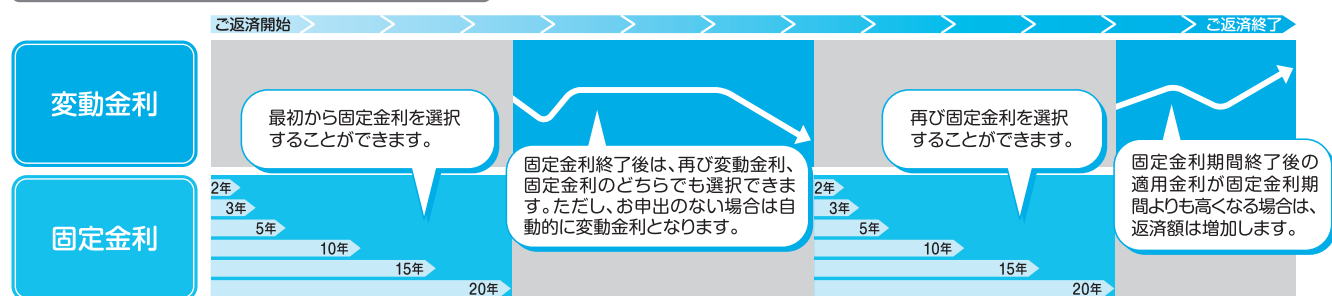
### 1. 変動・固定金利選択型ローンの仕組み

- ご返済開始時は、「変動金利スタート」または「固定金利スタート」のどちらでも自由に選択できます。
- 変動金利選択期間中は、いつでも「固定金利」に変更（切替）できますが、固定金利期間中は、「変動金利」、または「他の固定金利タイプ」への変更はできません。
- 変動金利選択期間中に固定金利への変更（切替）をご希望の場合は、お取引店へご連絡のうえ、必要書類をご持参いただきお手続き願います。  
【必要書類：本人確認資料（運転免許証等）、融資お取引印（ご実印）／固定金利選択手数料：11,000円（税込）】
- 固定金利選択期間中は、ご融資金利・ご返済額の見直しは行いません。なお、固定金利選択期間終了前に当行から変動金利による「返済予定表」を郵送いたします。
- 固定金利を選択いただいた場合の適用開始日は、変更のお申出をいただいた日の次回の約定返済日の翌日です。

#### 変動金利スタートの場合のイメージ図



#### 固定金利スタートの場合のイメージ図



### 2. お借入金利

- 変動金利  
「当行の変動金利型ホームローン金利※1」を適用いたします。原則として年2回見直しを行います。  
（※1）当行の変動金利型ホームローン金利…市場金利等を主な基準として設定しております。
- 固定金利  
毎月下旬に市場金利等をもとに翌月1か月間に選択いただく場合の適用金利を決定いたします。ただし、金利情勢などにより月の途中で変更することがあります。

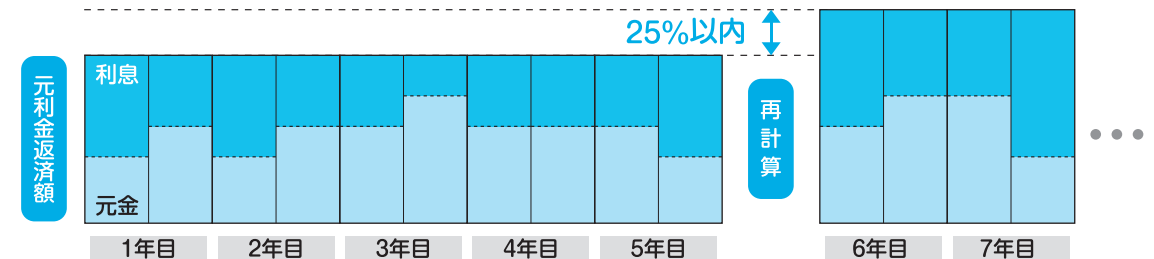
### 3. 金利の見直しルール

- 変動金利期間中  
毎年4月1日、10月1日を基準日として見直しを行います。変動があれば、その変動幅と同幅変動し、それぞれ7月、翌年1月のご返済分より適用いたします。
- 固定金利期間中  
融資金利の見直しは行いません。

## ご返済方法について

- 「毎月元利均等返済方式※2」をご利用いただきます。（ご融資金額の50%まではボーナス返済を併用できます。）  
（※2）「毎月元利均等返済方式」…毎月の返済額（元金と利息の合計額）が一定額となるように返済する方式です。
- 変動金利期間中は年2回利率の見直しを行います。月々およびボーナス月のご返済額（元金と利息の合計額）は5年毎※3の見直しとなります。  
〔ご返済額に占める元金と利息の内訳を調整します。なお、見直しの都度（半年毎）、返済予定表を郵送します。〕  
（※3）10月1日を基準日とし、基準日を5回経過した場合、5年経過したものとして返済額を見直しいたします。
- 5年毎の返済額の見直しは、金利変動に合わせて、新金利・残存元金・残存期間に基づき再計算しますが、毎回返済額の125%を上限とします。

#### 125%ルールのイメージ図



- 変動金利は、金利が上昇し支払利息額が当初見込額より増加する場合がございます。なお、金利上昇局面では、最終返済額にしわ寄せされる可能性があります。  
【過去の適用金利の推移表をご参照のうえ、金利が上昇した場合のシミュレーションをご相談ください。】
- 繰上返済（全額・一部）や各種条件変更もお取り扱いします。（下記に記載の手数料が必要となります。）

## ご契約後の手数料等について（2021年10月）

### 1. 繰上返済（全額・一部）や条件変更をお取り扱いする場合

- 繰上返済・条件変更手数料  
変動金利期間中 … 11,000円（税込）／固定金利期間中 … 33,000円（税込）
- 保証料返戻手数料（南都信用保証㈱保証型で保証料一括前払方式をご利用の場合）  
一部繰上返済・返済を伴わない期間短縮 … 5,500円（税込）／全額繰上返済 … 11,000円（税込）  
※お戻し保証料が上記手数料に満たない場合は保証料の返戻はありません。  
※ローン商品内容により手数料金額が変更になることがあります。

### 2. 固定金利を選択いただく場合 ※固定金利を選択いただけない商品もございます。

- 固定金利選択手数料 … 11,000円（税込）  
※固定金利を選択する都度、必要になります。ただし、新規にお借入いただく際に固定金利を選択する場合（固定金利スタートの場合）は必要ありません。  
※ローン商品内容により手数料金額が変更になることがあります。

### 3. 約定のご返済が遅延された場合

- 損害金  
元利金の返済が遅れたときは、遅延している元金に対し、年14%（年365日の日割計算）の損害金をお支払いいただきます。